

## JICA ボランティア事業の流れ

### 1. 要望調査

国際約束に基づき開発途上国にてボランティア派遣の要望を調査。

### 2. 要請受付、とりまとめ

上記調査を受けて当該開発途上国から提出されたボランティア派遣要望を取りまとめる（これを各国からの「要請」という）。

### 3. 要請情報公開、募集、

年 4 回（長期 2 回、短期 2 回）、各国からの要請をウェブサイトで公開し、各要請に対応できる開発途上国への派遣者を募集する。

### 4. 応募受付、選考

応募者から応募者調書・技術調書等を受け付け、一次選考（健康・書類・語学）、二次選考（技術・人物・健康）を経て合否を決定し、応募者に結果を通知する。合否通知の際、派遣までに必要な資格取得指示等を行う。

プレントリー開始、募集開始（汎用システムを利用）

選考委託契約における受託範囲

↓  
募集締め切り（問合せ対応、書類不備等確認）

↓  
一次（書類）選考（健康判定、技術審査、語学審査。一次合否通知）

↓  
二次（面接）選考（技術審査、人物審査、健康判定（一次に間に合わない場合）  
短期は人物審査のみ実施）

↓  
当てはめ作業（JVのみ、要請と受験者条件のマッチング作業）

↓  
合否判定会議（受験者の合否ステータスの確定）

↓  
合格通知（二次合否通知時、資格取得指示等を併せて行う）※登録者へのオファーや繰り上げ合格通知を含む。

## 5. 派遣前訓練／研修

原則として全合格者を対象に、現地語、国際協力の意義等、海外協力活動に不可欠な技術・知識を習得させる。

## 6. 課題別派遣前訓練

開発途上国からの派遣要請に的確に応えるために、その活動分野において必要とされる実務的な技術・技能及び教授法等の向上・習得を目的として、派遣前の合格者・既合格者に対し、JICA が研修講座を提供して行う訓練。

## 7. 表敬

訓練／研修修了者について、各人の所在地の地方自治体への出発報告（表敬）等を実施する。

## 8. 派遣、海外協力活動

訓練／研修修了者を開発途上国に派遣する。派遣されたボランティアは、当初の要請内容に基づきながらも現況に対処し、海外協力活動を実施する。JICA は各派遣国の在外事務所を窓口として、ボランティアの活動を支援する。

## 9. 帰国後支援

帰国したボランティアを対象に、ボランティアの経験の社会還元や進路についてのガイダンスを実施する。また、全国に21名の進路相談カウンセラー/青年海外協力隊相談役を配置し、進路開拓を支援する。

## 10. 社会還元、啓発活動

JICA ボランティア事業の目的の一つであるボランティア経験の社会還元を支援するとともに、ボランティア事業について広報を行い、新たな参加者を確保するための啓発活動を行う。

以上

## JICA 海外協力隊 選考業務および派遣前訓練業務の概要

**(1) 選考業務の概要**

年 4 回（長期 2 回、短期 2 回）、各国からの要請をウェブサイトで公開し、各要請に対応できる開発途上国への派遣者を募集し、選考を行っている。選考は、一次選考（健康・書類・語学）、二次選考（技術・人物・健康）の結果を踏まえて可否を決定し、受験者に結果を通知する。可否通知の際、派遣までに必要な資格取得指示等の案内を行う。

**(2) 応募区分と派遣体系の見直し**

応募区分と派遣体系は、2018 秋募集期より制度を変更しており、それまで年齢によって区分していた応募区分（青年海外協力隊は 20-39 歳、シニア海外ボランティアは 40 歳-69 歳対象）を、年齢ではなく、応募する案件の難易度（一般案件とシニア案件）によって区分した。合格後の派遣体系・名称についても、応募した案件の難易度と年齢により以下の通りとなる。

パターン 1：45 歳以下の一般案件応募者：職種選考を経て「青年海外協力隊」として派遣

パターン 2：46 歳以上の一般案件応募者：職種選考を経て「海外協力隊」として派遣

パターン 3：シニア案件応募者：案件選考を経て「シニア海外協力隊」として派遣。

（注）シニア案件は、当該職種における 15 年程度の実務経験を求められ、経験者手当が付与される。但し応募時の年齢は不問。

**(3) コロナ禍による影響**

新型コロナウイルスの世界的蔓延により JICA ボランティア事業も大きく影響を受けた。2020 年 3 月に当時全世界で展開中であった 1700 余名の JICA 海外協力隊員は全員が一斉帰国し、待機となったほか、派遣前訓練を終えたばかりの 2019 年度 3 次隊は派遣中止、2019 年度秋募集までで合格し 2020 年度以降隊次に編成されていた候補生は訓練延期となった。

現在は、一斉帰国後・派遣延期後も再派遣・派遣を待つ隊員を「特別登録者」、合格後訓練を経て派遣を待つ合格者を「既合格者（正式名称：合格資格継続措置対象者）」と呼称し、一般公募期の合格者と合わせて対応を行っている。

**(4) 派遣前訓練の概要****(イ) 派遣前訓練の目的**

派遣前訓練は、選考に合格した JICA 海外協力隊候補者を対象として、下記を目的として行われる。

- ① JICA 海外協力隊として活動を行う上で最低限必要とされる知識・ルールを習得する。
- ② JICA 海外協力隊としての円滑な活動に必要な以下の能力・適性を高める。

1. 社会人基礎力
2. 外国でのコミュニケーション
3. 異文化理解・活用力
4. 現場力
5. リスクマネジメント能力
6. へこたれない力
7. 自己肯定感
8. 社会貢献意識

上記の目的を達成するため、長期派遣者は合宿制による集中的・効率的な訓練を、二本松青年海外協力隊訓練所（以下、「二本松訓練所」と）駒ヶ根青年海外協力隊訓練所（以下、「駒ヶ根訓練所」）において実施する。短期派遣者はオンライン及びオンデマンド等を基本として実施する。なお、合宿制訓練の実施により期待される効果は以下の通り。

- 1) 任国で必要となる語学力の短期間での習得
- 2) 規則正しい生活習慣
- 3) 相互研鑽を通じた人間関係構築と JICA 海外協力隊に相応しい姿勢・資質の獲得
- 4) 同一国に派遣される隊次毎の JICA 海外協力隊の一体性・人的ネットワークの向上による在外での協力活動の円滑化

#### (ロ) 派遣前訓練の受講基準および訓練日数

JICA 海外協力隊のうち派遣期間 1 年以上の長期派遣者については、二本松・駒ヶ根両訓練所において合宿形式により派遣前訓練を年 3～4 回実施する。長期派遣者向け訓練については、約 2 年間にわたる現地での活動で不可欠となる語学習得に必要な期間として、60～73 日間程度の訓練日数とする。ただし、すでに JICA 海外協力隊を経験し、さらに一定の語学力を有している等、語学訓練免除基準を満たしているものを除く。

派遣期間 1 年未満の短期派遣者は、短期合同訓練の受講を義務付ける。そのうち、過去に派遣前訓練を受講済の協力隊経験者については、一部の講座を免除したプログラムとする。

全ての協力隊合格者は、長期派遣者向け訓練もしくは短期派遣者向け訓練に参加することを基本とするが、『協力隊参加経験の有無』や『語学訓練免除基準』に応じて、訓練免除とする場合がある。

そ 2022 年度の訓練日数と期間は下表の通り。

##### ① 長期派遣者向け訓練（59 日間）

隊次	訓練期間
1 次隊	2022 年 4 月 12 日（火）～ 2022 年 6 月 9 日（木）
2 次隊	2022 年 7 月 12 日（火）～ 2022 年 9 月 8 日（木）
3 次隊	2022 年 10 月 11 日（火）～ 2022 年 12 月 8 日（木）
4 次隊	2023 年 1 月 10 日（火）～ 2023 年 3 月 9 日（木）

## ② 短期合同訓練

隊次		訓練期間（以下期間内でオンライン実施）
1次隊	オンライン	2022年4月12日（火）～2022年6月9日（木）
2次隊	オンライン	2022年7月12日（火）～2022年9月8日（木）
3次隊	オンライン	2022年10月11日（火）～2022年12月8日（木）
4次隊	オンライン	2023年1月10日（火）～2023年3月9日（木）

### （ハ）派遣前訓練の訓練所別担当地域・言語

#### ① 長期派遣者向け訓練にかかる訓練所別の担当言語・担当国

2022年度における各訓練所の長期派遣者向け語学訓練の担当言語および候補者派遣地域は下記のとおりとする。ただしコロナ禍における派遣者数の減や感染症対策による訓練生の人数の平準化等のため、両訓練所の訓練生人数に不均衡が生じる場合は、両訓練所間で調整を行うこととする<sup>1</sup>。

訓練所	担当言語	派遣地域・国
二本松 訓練所	英語、フランス語、ポルトガル語、インドネシア語、アラビア語、スワヒリ語、ラオ語、モンゴル語、ベトナム語、タイ語、クメール語、マレー語、エジプトアラビア語、ミャンマー語、テトウン語、マダガスカル語【計16言語】	東南アジア、東アジア、アフリカ（仏語圏を除く）、中東・欧州、中米・カリブ英語圏、ブータン、モルディブ
駒ヶ根 訓練所	ロシア語、シンハラ語、ネパール語、ヒンディー語、ウズベク語、ベンガル語、キルギス語、タミル語【計12言語】	大洋州、中央アジア、南アジア（ブータン、モルディブを除く）、中南米（中米英語圏を除く）、アフリカ仏語圏

#### ② 短期派遣者向け訓練の所掌・実施場所

訓練はオンライン型で長期派遣者とともに年3～4回実施し、両訓練所で交互に担当する。

#### （二）訓練カリキュラム

派遣前訓練カリキュラムは長期訓練者については約20の単元と約70の講座から構成される。短期派遣者向けは長期派遣者向けの訓練内容のうち、「A. 語学」を除いた単元から主要な内容を抽出してオンラインにて実施する。

現時点で想定される各単元・講座（カリキュラム）の概要・目的・コマ数は別添2の通り。

なお2022年度の日程サンプルは別添1参照、2022年度の訓練カリキュラム、訓練受講者への配布資料等は別送資料を参照のこと。現行2022年度の派遣前訓練の概要については、

<sup>1</sup>（参考）2018年度春募集の選考においては、両訓練所の訓練者数の均等化のため、中米英語圏およびブータン、モルディブについて、2018年度4次隊より駒ヶ根から二本松に移管した。

下記の二本松・駒ヶ根両訓練所のホームページも参照のこと。

●二本松訓練所 HP 派遣前訓練の概要

<https://www.jica.go.jp/nihonmatsu/enterprise/volunteer/kunren/index.html>

●駒ヶ根訓練所 HP 派遣前訓練の概要

<https://www.jica.go.jp/komagane/enterprise/volunteer/kunren/index.html>

2022-1 訓練日程サンプル

週	No	日付	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	6時限目	7時限目	17:00以降	
			8:45~9:35	9:45~10:35	10:45~11:35	13:00~13:50	14:00~14:50	15:10~16:00	16:10~17:00		
1	1	4/12(火)						チェックイン	チェックイン	オンライン接続テスト(19:00~20:00)	
	2	4/13(水)	訓練開始オリエンテーション	所長講話①	感染症対策オリエンテーション			語学オリエンテーション①	スタッフ自己紹介・よろず窓口案内		
	3	4/14(木)	語学オリエンテーション②	既習度チェック/語学面談/語学自習			語学面談/身辺整理	オンライン交流会(候補者自己紹介)	語学面談/身辺整理		
	4	4/15(金)	語学面談/身辺整理	語学面談/身辺整理	語学面談/身辺整理		語学面談/身辺整理	福利厚生・共済会オリ	在外拠点オリエンテーションの説明	語学面談/身辺整理	
	5	4/16(土)	訓練オリ①②(目的と概要、講座)	健康維持講座				第二言語習得講座① ~語学上達のコツ~			
	6	4/17(日)									
2	7	4/18(月)	言語別オリエンテーション	語学学習プログラム	語学学習プログラム		個別面談/身辺整理	第二言語習得講座② ~語学上達のコツ~	生活班顔合わせ	語学・個別面談/身辺整理	個人面談①
	8	4/19(火)	語学学習プログラム	語学学習プログラム	語学学習プログラム		個別面談/身辺整理	公用旅券オリエンテーション	訓練所スタッフによる協力隊体験談②	語学・個別面談/身辺整理	個人面談①
	9	4/20(水)	語学学習プログラム	語学学習プログラム	語学学習プログラム		個別面談/身辺整理	赴任に係る同意書説明	訓練所スタッフによる協力隊体験談③	語学・個別面談/身辺整理	個人面談①
	10	4/21(木)	語学学習プログラム	語学学習プログラム	語学学習プログラム		個別面談/身辺整理	コンプライアンスとハラスメント防止オリ	ケーススタディ① ~協力隊活動疑似体験~	語学・個別面談/身辺整理	個人面談①
	11	4/22(金)	語学学習プログラム	語学学習プログラム	語学学習プログラム		個別面談/身辺整理	処遇制度オリエンテーション(15:10~16:15)	訓練所スタッフによる協力隊体験談④(16:25~17:05)	語学・個別面談/身辺整理	個人面談①
	12	4/23(土)	訓練所スタッフによる協力隊体験談⑤	ケーススタディ② ~協力隊活動疑似体験				隊員生活~OVからの現地で役立つもの~と情報	心の維持講座		
	13	4/24(日)									
3	14	4/25(月)	語学学習プログラム	語学学習プログラム				診療室オリエンテーション	訓練所入所説明	貸出資材回収(17:00~)	
	15	4/26(火)	KKR→NTC(バス移動) ※8:15弁当積込後都内発、途中PA等で休憩、12:30NTC着)			受付	派遣前訓練オリ①	班ミーティング/館内案内		食事オリ	
	16	4/27(水)	写真撮影	写真撮影	入所式		非英語オリ+確認テスト /英語クラス編成テスト	訓練オリエンテーション(生活)			
	17	4/28(木)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	避難訓練	避難訓練		
	18	4/29(金)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	語学自習		
	19	4/30(土)	身辺整理	身辺整理	身辺整理	【選択】体力維持講座	【選択】体力維持講座	身辺整理	身辺整理		
	20	5/1(日)	二本松は在外拠点オリをリモートで実施								
4	21	5/2(月)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	語学自習		
	22	5/3(火)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	予防接種/語学自習	予防接種/語学自習		
	23	5/4(水)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	語学自習	班別ミーティング	
	24	5/5(木)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	語学自習		
	25	5/6(金)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	局長講話	語学自習		
	26	5/7(土)	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理		
	27	5/8(日)									
5	28	5/9(月)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	語学自習	個人面談②	
	29	5/10(火)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	予防接種/語学自習	予防接種/語学自習	個人面談②	
	30	5/11(水)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	感染症	感染症	班別ミーティング	
	31	5/12(木)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	表敬訪問オリ	育てる会オリ	
	32	5/13(金)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	課題別ナレッジシェアリング/語学自習	課題別ナレッジシェアリング/語学自習	個人面談②	
	33	5/14(土)	身辺整理	身辺整理	身辺整理	【選択】国際協力人材ガイダンス	【選択】国際協力人材ガイダンス	【選択】異文化でのコーチング	【選択】異文化でのコーチング		
	34	5/15(日)									
6	35	5/16(月)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	海外における安全対策	海外における安全対策	海外における安全対策	海外における安全対策		
	36	5/17(火)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	予防接種/語学自習	予防接種/語学自習		
	37	5/18(水)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	感染症	感染症	班別ミーティング	
	38	5/19(木)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	海外における交通安全		
	39	5/20(金)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	派遣合意書締結		
	40	5/21(土)	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理	【選択】異文化でのコーチング	【選択】異文化でのコーチング		
	41	5/22(日)									
7	42	5/23(月)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	異文化適応概論	異文化適応概論	AMご接見候補日	
	43	5/24(火)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	予防接種/語学自習	予防接種/語学自習		
	44	5/25(水)	特別行事	特別行事	特別行事	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	語学自習	班別ミーティング 終日ご接見候補日	
	45	5/26(木)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	任国での健康管理	任国での健康管理	任国での健康管理	レポート提出
	46	5/27(金)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	講座テスト	講座テスト	外務省国際機関人事センター説明	レポート提出 個人面談③
	47	5/28(土)	身辺整理	身辺整理	身辺整理	【選択】栄養改善パートナー	【選択】栄養改善パートナー	身辺整理	身辺整理		レポート提出
	48	5/29(日)									レポート提出
8	49	5/30(月)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	課題別ナレッジシェアリング/語学自習	課題別ナレッジシェアリング/語学自習	レポート提出 個人面談③	
	50	5/31(火)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	予防接種/語学自習	予防接種/語学自習	AMご接見候補日	
	51	6/1(水)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	語学自習	班別ミーティング	
	52	6/2(木)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学自習	語学自習	個人面談③	
	53	6/3(金)	語学試験(最終)	語学試験(最終)	語学試験(最終)	語学試験(最終)	語学試験(最終)	語学自習	語学自習		
	54	6/4(土)	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理	身辺整理		
	55	6/5(日)									
9	56	6/6(月)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	帰国後の進路と社会還元	帰国後の進路と社会還元		
	57	6/7(火)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	語学授業(H)	予防接種/語学自習	予防接種/語学自習		
	58	6/8(水)	旅行社手続き	赴任前オリエンテーション	赴任前健康管理オリ	所長講話②	外務省講話	修了式	修了式	班別ミーティング	
	59	6/9(木)	居室点検・清掃/修了式ハ	班ミーティング			各自退所・移動				

リモート

集合型



2022年度長期派遣者向け訓練講座一覧表（案）

			事前	課業内	課業外	必須	選択							機構	受託先
A・語学	A-1	自主計画時間を使った語学自習				118	118			課業外で行う語学自習	2H×59日間		-	-	
	A-2	語学オリエンテーション			2	1	3			語学学習の進め方、留意点			●		
	A-3	語学授業			148		148			語学クラスの授業	ここでは集合型訓練修了後の遠隔型は含めていない クラス再編成の必要に応じ、集合型訓練開始時にも実施する。			●	
	A-4	クラス編成テスト			2		2			クラス編成のためのテスト				●	
	A-5	語学自習			47		47			課業内で行う語学自習(「予防接種/語学自習」を含む)			-	-	
	A-6	語学交流会			0		0			学習言語を用いたゲストとのコミュニケーション	コロナ禍では休止			●	
	A-7	語学事前学習 (E-learning)			10		10			ウェブを使った語学学習				●	
	A-8	語学力確認テスト			5		5			訓練修了時の語学力を確認するためのテスト				●	
			小計	10	204	119	333						-	-	
B・JICA海外協力隊の基礎	B-1	JICAボランティア事業概論	B-1-1	外務省講話		1		1		我が国のODAの現状を理解し、公人として派遣されるJICA海外協力隊の意識を高める	・日本のODAの現状 ・公人としてのJICA海外協力隊 ・草の根外交官としての期待			●	
			B-1-2	JICA事業概要			1		1	我が国のODAの現状とJICA事業を理解し、ODAにおけるJICAボランティア事業の位置付けを理解する	・ODAにおけるJICA事業 ・JICAの基本方針 ・人間の安全保障 / SDGs ・Sport for Tomorrow (追加)	訓練期間中必修のオンライン講座			●
			B-1-3	局長講話		1		1		JICAボランティア事業を理解し、ボランティアに必要な知識と心構えを養う	・JICAボランティア事業の理念 ・JICA海外協力隊としての心構え				●
			B-1-4	国際関係と日本の国際協力			2		2	国際社会における援助の潮流と日本のODAの基本政策を理解する	・発展途上国の現状 ・国際的な援助の潮流 ・ODAの現在、過去、未来	訓練期間中必修のオンライン講座			●
			B-1-5	戦後日本の国際協力の歩み (WBT)	1			1		戦争で荒廃した日本が様々な国から支援を得ながら復興していく過程と、その後日本が被援助国から援助国の立場になっていく経緯と歴史を学ぶ	・戦後焦土からの「再出発期」の歴史について ・援助国への転換「成長期」の歴史について ・援助大国への「飛躍期」～量から質世界一への「模索時期」について				-
			B-1-6	青年海外協力隊の歩みと理念 (WBT)	1			1		青年海外協力隊がどのような過程を経て創設され今日に至っているのかを理解し、協力隊の特性を踏まえた意義と理念について考える	・協力隊が創設されるまでについて ・草創期の協力隊について ・拡大期の協力隊について ・変革期の協力隊について ・帰国隊員の活動について				-
			B-1-7	ジェンダー主流化への取り組みの好例 ～タンザニアKATC 2～	1			1		農業分野のプロジェクトの事例を通じて、プロジェクトを実施する際のジェンダー配慮の視点を取り入れる方法について学ぶ	プロジェクトにおけるジェンダー配慮の視点の取り入れ方				-
			B-1-8	SDGs達成に向けたJICAの取り組み (JICA-Net)	1			1		SDGs達成に向けた取り組み方針と取り組みの具体例の紹介、また、アニメによる解説等を通じて、SDGsとJICAの取り組みについて理解する	SDGsとJICAの取り組み				-
	B-2	JICA海外協力隊適性と研鑽	B-2-1	所長講話①②		2		2		訓練の心構えと、JICA海外協力隊の活動についての具体的なイメージを把握し、適切な心構えを培う	・訓練に対する心構え ・赴任にあたっての心構え				●
			B-2-2	個人面談			2～3	2～3		訓練や赴任後の不安等、早期に問題を把握すると共に、問題の解決を図り、訓練へのモチベーションを高める。	訓練スタッフによる個人面談	状況に応じて回数を柔軟に変更			●
			B-2-3	フィールドワーク (二本松) チームビルディング (駒ヶ根)		0		0		・ (フィールドワーク) 協働による調査・企画活動の実践を通して情報収集・発信について学ぶ。 ・ (チームビルディング) 普段とは異なる生活環境下においても柔軟に適應する力と、共同作業を行う力を養う。	・ (フィールドワーク) 二本松市内を実際に調査し、『地域活性化』をテーマに、情報収集と情報発信について実践を通して学ぶ。また、チームで協力して二本松市をPR できる成果物を作成する。 ・ (チームビルディング) 様々な課題にチームで取り組み、グループや仲間から「チーム」へ変化していく過程を体験する。	コロナ禍では休止			●
			B-2-4	事例研究		8		8		協力隊員が直面したケーススタディを通して、協力隊員としての心構えを養う	過去の隊員の事例を通したグループワーク型のケーススタディ	2022年度新設講座			●
	B-3	単元	単元	B-3-1	帰国後の進路と社会還元		2		2	帰国後の隊員たちは、それぞれの協力隊体験をどのように日本社会に活かすことができるのか実践例を通して考える。	・社会還元 ・帰国後の進路	※表敬訪問オアとの兼ね合い及び実施時間内容は人材育成課で調整・決定			●
				B-3-2	国際協力人材セミナー			1		1	国際協力関係の仕事について知り、帰国後の進路について意識を高める	国際協力の仕事内容やキャリアパス、求められる資質や能力等			●
B-3-3				外務省国際機関人事センター説明			1		1						●
B-3-4				JICA海外協力隊体験と社会還元 (WBT) 講座	1		共通	1		JICA海外協力隊に期待する帰国後の「社会還元」について学ぶ。	・身近なボランティア経験の活かし方について ・実践例の紹介を通して具体的な社会貢献活動について	備考	講師選定等	-	
			5	14	5	22	2								
C・活	C-1	活動管理手法	C-1-1	活動管理手法			2	2	現地での活動計画の作成と進捗の管理を、実際に使用するフォーマットを効果的に使いながら、自ら行えるようになる。	・活動におけるPDCAの重要性 ・国別JICA海外協力隊派遣計画とボランティア個人の活動計画の関係 ・活動計画表、活動状況表、活動結果表の作成 ・活動計画表、活動状況表の便利な使い方	訓練期間中必修のオンライン講座			●	
			C-1-2	活動管理手法・振り返り		0		0		「協力活動 (地域実践)」で作成した活動計画表、活動状況表、活動結果表を振り返り、作成時のポイントや留意点等について理解する。	・「協力活動 (地域実践)」にて作成した活動計画表・活動状況表・活動結果表の振り返り (良かった点、改善点等) ・その他	コロナ禍では休止		●	
	C-2	活動実践手法	C-2-1	コミュニケーションの基礎			1	1	(内容確認) 異文化における関係づくりのために、コミュニケーションに求められることを理解し、実践のコツをつかむ。	(内容確認) ・コミュニケーションの構造 ・コミュニケーションのスキル	訓練期間中必修のオンライン講座			●	
			C-2-2	プロジェクトマネジメント			4	4	課題発見と活動管理の方法について理解する。	・ロジカルシンキング ・情報収集の重要性、情報収集の手法 ・課題分析・目標設定 ・活動計画策定	訓練期間中必修のオンライン講座			●	
			C-2-3	ファシリテーションの基礎			2	2	集団活動がスムーズに進むように、また、成果が達成できるように介入する方法を理解する。	・ファシリテーションとは ・ファシリテーションの方法等	訓練期間中必修のオンライン講座			●	



C	動手法	C-2-4	ビジネスマナー			2	2	社会人として求められるマナーを再確認する。	・ビジネスマナー ・ビジネスレターやメールの書き方 ・ドレスコードなど	2022年度新設講座 訓練期間中必修のオンライン講座		●			
		C-3	地域活動実践	C-3-1	協力活動（地域実践）		0	0	受講した様々な講座を活用しながら、協力活動を実践し、必要なスキルを養う。	・協力活動のスキルに関する講座やグループワーク ・活動地域のニーズ調査・問題分析・意見交換 ・活動計画策定・活動実施・評価の実施	コロナ禍では休止		●		
		C-4	適正技術	C-4-1	海外協力隊活動セミナー		0	0	JICA海外協力隊経験者から協力活動に関する情報を収集し、活動に対する意識を高める。	・協力活動の様子 ・失敗例と失敗から学んだ事 ・配属先との関係性	コロナ禍では休止		●		
				C-4-2	課題別ナレッジシェアリング		2	1	2	1	任国における職種分野別の技術水準や適正技術について理解する。また、同職種の隊員や技術顧問との人的ネットワークを構築する。	・技術顧問との人的ネットワーク構築 ・同職種隊員間の人的ネットワーク構築 ・職種別の効果的な活動手法について紹介	LikndIn説明会（課業外）の追記、および、ねらいと内容について一部追記。		●
				C-4-3	協力活動手法の考え方（WBT）	1			1		ヒト、モノ、カネが不足する開発途上国における、協力活動の基本姿勢や活動手法の考え方を学ぶ。	・西アフリカで活動した栄養士隊員の事例 ・南部アフリカ諸国で実施された簡易コンロの普及活動の事例		-	-
C-5	DX	C-5-1	DXとITリテラシー		2	2	世界規模のDX（デジタル・トランスフォーメーション）に伴い、世界や日本、JICAの現在のトレンドを学ぶとともに、WebアプリやIT技術を活動で活用する際の注意点を学ぶ。	・DXとは何か ・世界や我が国におけるDXのトレンド ・JICAにおけるDXの動向 ・ITリテラシーについて	2022年度新設講座		●				
小計				1	4	12	16	1							
D	社会的多様性理解・活用	D-1	社会的多様性理解	D-1-1	経済格差に係る疑似体験アクティビティ		0	0	世界経済の動きを疑似体験し、そこに存在する諸問題について考える。	世界経済の動きを疑似体験し、そこに存在する問題について考えるアクティビティ（2018年度までは貿易ゲーム）	コロナ禍では休止		●		
				D-1-2	異文化体験演習		2	2	異文化を疑似体験し、異文化理解への姿勢を醸成する。	シミュレーションを通じて異文化を疑似体験する（2018年度まではBafa Bafa）	コロナ禍では休止するが、2コマは維持し代替講座を実施		●		
				D-1-3	世界の宗教事情（WBT）	1		1	派遣国の人々が信仰する宗教の基礎知識を身に付け、事例を通じて宗教に対する理解を深める。	ユダヤ教、キリスト教、イスラム教等の一神教、ヒンドゥー教、仏教、シー教のインド起源の宗教、儒教、道教、一部の仏教等中国起源の宗教、神道、日本で根付いた仏教等の日本の宗教、その他の概要		-	-		
				D-1-4	所外活動①②・振り返り			0	0	普段と違う環境でどのように人々と関わり合い、相手の役に立てるかについて実践を通じて考える。	・所外活動の構成、概要の説明、留意事項等 ・所外活動先の方々による心構えや内容説明	コロナ禍では休止		●	
				D-1-5	所外活動①②・振り返り			0	0	普段と違う環境でどのように人々と関わり合い、相手の役に立てるかについて実践を通じて考える。	・所外活動の受入先におけるボランティア活動 ・振り返り	コロナ禍では休止		●	
				D-1-6	異文化適応概論Ⅰ		2	2				2021年より実施中		●	
				D-1-7	異文化適応概論Ⅱ			2	2	異文化に対する理解を増進し、適応力を高める。	Iに引き続き、任地でいろいろな生活や習慣の違いについての更なる理論	2022年度新設講座 訓練期間中必修のオンライン講座		●	
				D-1-8	日本文化概論			2	2	異文化に入り込んでいくにあたり、日本文化を知る。	日本文化の概要 日本人の特性や特徴	2022年度新設講座 訓練期間中必修のオンライン講座		●	
				D-1-9	日本の地域課題と今後		2	2	国内地域で抱える課題の概論を学び我が国の現状を学ぶ	・日本の地域における課題	2022年度新設講座		●		
		D-1-10	地域における課題と取り組み		6	6	訓練所周辺の地域が抱える課題や各種団体の取り組みを学び、わが国の現状を学ぶ	・訓練所周辺の地域における課題と取り組み状況	2022年度新設講座		●				
		D-2	社会的多様性活用	D-2-1	任国研究		0	0	任国ごとに赴任する国について調べ、まとめることにより、派遣される国についての理解を深める。	任国の基本情報の調査	コロナ禍では休止		●		
				D-2-2	任国事情		0	0	ボランティアの活動、現地の生活の様子等についてボランティア経験者から情報を得る。	任国の生活情報	コロナ禍では休止		●		
				D-2-3	地域担当ブリーフィング			0	0	任国におけるJICAボランティア事業と自らの位置づけを理解する。	国別派遣概況、国別JICA海外協力隊派遣計画、国別安全管理情報等の説明	在外拠点利に変更		●	
				D-2-4	在外拠点利①②・振り返り（新設）		2	2	任国におけるJICAボランティア事業とそれを取り巻く状況、自らの位置づけを理解する。	国別派遣概況、国別JICA海外協力隊派遣計画、国別リスク管理情報等の説明	新設		●		
		小計				1	14	4	19	0					
		E	健康管理・安全管理	E-1	健康管理	E-1-1	救急法		0	0	突発的な事故・負傷に対する応急処置の方法を学び、実践で役立つ技術を身につける。	・救急法概論 ・止血法 ・三角巾の使用法	コロナ禍では休止		●
						E-1-2	任国での健康管理		3	3	具体的な途上国の生活状況や医療状況を知り、日本とは異なる様々なリスクについて認識する。	・任国の住環境や衛生環境 ・医療状況 ・ボランティアの傷病統計データ ・虫歯・歯周病と予防（追加） ・任国でのメンタルヘルス（追加）			●
						E-1-3	感染症（医療者特別講座含む）		4	4	任国の感染症についての知識を深め、予防と罹患時の対処法を身につける。	・感染症の基礎知識 ・マラリア、デング熱など各疾患 ・性感染症 ・針刺し事故（予防、事故後の対応等）			●
						E-1-4	体力維持講座			2	2	訓練期間及び任国における健康・体力の維持増進の重要性について実践を通して学ぶ。	・体力維持のための運動 ・ラジオ体操		
E-2	安全管理			E-2-1	海外における安全対策		4	4	日本と派遣国の治安状況の違いを理解し、安全を確保するための基本的な心構えと具体的な方法を学ぶ。	・危機管理の重要性とJICAの安全管理 ・テロのリスク対策 ・住居の安全対策			●		
				E-2-2	海外における交通安全		1	1	任国における交通事故防止に必要な安全意識の向上を図るとともに、日本での安全神話意識を払拭させる。	・交通実態 ・歩行中、車両乗車中の交通事故防止 ・交通事故当事者の措置			●		
				E-2-3	海外における交通安全(自動二輪)		1	1		二輪貸与者向けの交通安全対策について			●		
				E-2-4	自動二輪不整地走行練習(対象者)		5	5		二輪貸与者向けの不整地走行練習			●		
				E-2-5	避難訓練		1	1		訓練施設における避難			-	-	
小計				0	13	8	13	8							
F-1	式典			F-1-1	入所式・受付		2	2					-	-	



## ボランティアシステム概要

## 1. 目的

ボランティアシステムの目的は、ボランティア事業において派遣される隊員に関し、要請・選考・派遣前訓練・派遣・帰国後にかかる手続き、手当計算や情報を一元的に管理することである。また、本システムの一機能であるボランティアポータルシステムは、派遣中の隊員が行う各種申請や、活動報告書を提出・管理することを目的としている。

## 2. 利用者

ボランティアシステムの主な利用者は、青年海外協力隊事務局、調達・派遣業務部、国内拠点、在外事務所等に在籍する企画調査員（ボランティア事業）等のボランティア事業関係者である。また、ボランティアポータルシステムの利用者は、ボランティアシステム利用者に加え、本来は派遣中の隊員も利用するが、セキュリティ上の観点から現在外部公開は停止しており、JICA 内部ユーザーのみの利用に限定している。

## 3. システムへのアクセス

ボランティアシステムへは JICA 標準 PC よりボランティアシステムに ID・パスワードを入力の上アクセスする。機能ごとにアクセス権限を設定しており、利用者の所属課により利用可能な機能がメニュー画面に表示される。また、ボランティアポータルシステムは本来インターネット経由でのアクセスになるが、現在は外部公開を停止しているため、ボランティアシステム同様 JICA 標準 PC からのアクセスに限定している。なお、ボランティアシステム、ボランティアポータルシステム共に個人情報を含むシステムのため、個人情報保護の観点から JICA 執務エリアのみでのアクセスとなり、在宅環境からのアクセスは不可としている。

## 4. 主な機能

ボランティアシステムの主な機能は、要望調査票の検索、選考結果登録・検索、訓練情報登録・検索、派遣手続き、手当計算、統計情報出力、隊員情報検索、帳票出力などである。ボランティアポータルシステムの主な機能は、隊員からの各種申請・届出、隊員活動報告書の提出、各申請・届出に対する承認機能、隊員活動報告書の検索などである。ボランティアシステムとポータルシステムは相互にデータ連携を行っている。

## 5. 保有する個人情報の範囲

[https://www.jica.go.jp/disc/personal/file\\_list/ku57pq0000203tsm-att/volunteer\\_system.pdf](https://www.jica.go.jp/disc/personal/file_list/ku57pq0000203tsm-att/volunteer_system.pdf)

6. ボランティアシステムの更改について

当該契約期間内にボランティアシステムの更改を予定しているため、システム利用機能に変更が生じる場合は契約変更を行い業務仕様の変更を行う可能性がある。

以上

## 派遣前地方自治体表敬訪問について

### 1. 表敬訪問の趣旨・目的

JICA 海外協力隊事業は、個人の自発的参加による公募制の事業ですが、同時に、日本国の法律に基づき運営される事業であり、『国民に支えられた事業』ですので納税者である国民の方々の理解が不可欠なことはご承知のとおりです。

その視点からも、都道府県および市区町村の地方自治体は、本事業を支持いただいている極めて大切な基盤であり、これまでも地元における本事業の理解促進、応募奨励などの場面でも大きな協力をいただいています。また、JICA 海外協力隊事業に期待される帰国後の地域社会への還元のためにも、地方自治体との関係は重要で不可欠です。

このような背景から、JICA 海外協力隊事業と地域とのつながりを強め、幅広い事業の理解促進の公式行事として、派遣前のみなさんによる地方自治体への出発のご挨拶（以下「表敬訪問」）を実施しています。都道府県知事、市町村長、特別区長をはじめ、国際課、観光課等のご担当者などに面談していただき、激励していただいています。

表敬訪問に先立ち、みなさんには別添の「JICA 海外協力隊プロフィール(様式①)及び JICA 海外協力隊プロフィール別紙(自己紹介シート)(様式①-2)」を記入していただきますが、個人情報を含む本プロフィールを表敬訪問先の地方自治体と報道機関等に提供します。ただし、上記 JICA 海外協力隊プロフィール記載の個人情報のうち、年齢、生年月日、勤務先名称等は任意記入となり、記入・署名をもって提供を認めるものとみなします。

### 2. 表敬訪問先(報告先)

2022 年度 2 次隊の皆さんにおかれては、各地方自治体における新型コロナウイルス感染状況を加味しつつ JICA 国内機関より、具体的な表敬訪問先や訪問日などの詳細を 8 月下旬以降にご案内いたします。

(※) 基本は対面訪問ですが、状況によって、オンライン訪問や、書類通知(自治体に対し協力隊員の「プロフィール」および「表敬訪問連絡情報」の提供)に替える場合もあります。

表敬訪問先は、出発(赴任)時住所のある都道府県 1 ヲ所と市区町村 1 ヲ所の合計 2 ヲ所です。

(出発(赴任)時住所は事前提出資料の「JICA 海外協力隊派遣前訓練(長期派遣者向け)入退所/赴任旅費算出データ」に記載)

例外として以下①または②の場合、「表敬訪問先変更願(様式④)」により申請し承認されれば、変更ができます。

- ① 現職参加者が、ご自身がお住まいの自治体ではなく所属先(勤務先)の所在する自治体への表敬訪問を希望する場合。
- ② 現職参加ではないが、直前の勤務地もしくは就学地で JICA 海外協力隊事業との関係性が確認でき、意義あると判断できる場合。

(※②の場合、旅費は支給されませんので、ご注意ください)



### 3. 表敬訪問実施日

#### (1) 実施期間

2022年9月12日(月)から9月24日(土)

日程調整の都合上、都道府県表敬訪問と市区町村表敬訪問が別々の日になる場合や、表敬訪問期間外で実施する可能性もあります。

#### (2) 日程調整

- ・ 日程調整は、各地を所管する JICA 国内機関（以下「国内機関」）が行います。ただし、自治体側の都合で、実施前に日程等が変更されることもあります。
- ・ 8 月下旬頃から表敬訪問先の自治体を所管する JICA 国内機関より、表敬訪問実施日等の詳細情報を直接ご連絡します。メールや電話での連絡にご注意ください。なお、想定外の相談・申請があった場合には、協議の上で対応します。
- ・ 各県 OB 会等による壮行会などが企画されている場合もあります。その場合には、担当国内機関等からの連絡がありますので、随時確認をお願いいたします。

### 4. 表敬訪問についての留意事項

#### (1) 挨拶

表敬訪問時に挨拶を行う場合があるので、代表者になられた場合は挨拶内容の準備をお願いいたします（短文で結構ですので、派遣前の気持ちや地元でのエピソードなど）。

表敬訪問先によっては事前に連絡がなく、当日に挨拶の依頼がある場合もありますのでみなさんご用意下さい。

なお、上記 1. の表敬訪問の趣旨に反するような発言は慎むようお願いいたします。

#### (2) 当日の服装と集合時間厳守

表敬訪問の際は、必ずピンバッジ・ID（ストラップなし）、ジャケットを着用してください。

当日は集合時間の 5 分前に到着できるように心がけをお願いします。

#### (3) マスコミ取材・親善大使の委嘱

表敬訪問は、マスコミ等の取材の対象となることも多く、一般紙や地元の広報誌に掲載され、JICA 海外協力隊事業を一般に広く知っていただく良い機会となっています。

自治体によっては派遣予定国との親善交流、情報交換、住民への広報などの目的で表敬訪問の際協力隊員に「親善大使等」を委嘱される場合があります。地域のつながりを深めるためにぜひご協力ください。

#### (4) 表敬訪問の欠席の取り扱い

表敬訪問は JICA 海外協力隊事業の公式用務であることから、欠席は認められません。事故、疾病などやむを得ない事情により表敬訪問が出来ない場合は、訓練期間中に青年海外協力隊事務局・参加促進課へ相談してください。9月8日(木)以降はその事態が発生した時点で所管国内機関（最終ページ記載の「JICA 国内機関一覧」を参照）の表敬訪問担当者に連絡してください。知事、市区町村長はじめ自治体へのご連絡もありますので漏れなくお願いします。

#### (5) 表敬訪問を終えた後の提出書類（次項 5. の（5）、（6）関連）

都道府県と市区町村の両方の表敬訪問後、「表敬訪問報告書（様式⑤）」を可能な限り両方の表敬訪問が終了した当日、遅しければ遅くとも数日以内に所管の国内機関の担当者に提出してください（後日の場合は郵便または電子メール）。なお、事情により、都道府県、市区町村のどちらか一方のみ実施となった場合は、その実施後速やかに作成し、提出してください。

また、航空機・フェリー・深夜バス利用の該当者は帰宅後速やかに「航空機・フェリー・深夜バス等利用者（領収書・搭乗券残券）貼付用紙（様式⑥）」に領収書等を貼り付けた原本を所管国内機関の担当者に郵便で必ず送付してください。領収書受領後に旅費を支給します。

国内機関の住所はこの冊子の最後に記載していますので、そちらを参照してください。

## 5. 表敬訪問関連書類の作成・提出方法

本日配布の書類に必要事項を記入の上、ご提出ください。下記様式①～④は各訓練所（語学訓練免除者は青年海外協力隊事務局参加促進課）へ、下記様式⑤、⑥、⑧は表敬訪問終了後、速やかに所管国内機関の表敬訪問担当者に提出して下さい。提出期限は厳守でお願いします。

二本松訓練所：[ntc\\_kunren@jica.go.jp](mailto:ntc_kunren@jica.go.jp)

駒ヶ根訓練所：[jicakjv-kouza-v@jica.go.jp](mailto:jicakjv-kouza-v@jica.go.jp)

※語学訓練免除者：青年海外協力隊事務局・参加促進課 ([jvtp\\_hy@jica.go.jp](mailto:jvtp_hy@jica.go.jp)) (①～④のみ)

### 《提出期限：7月29日（金）まで》 各訓練所（※語学訓練免除者は参加促進課）へ提出

- (1) 「JICA 海外協力隊プロフィール（様式①）」  
「JICA 海外協力隊プロフィール別紙（自己紹介シート）（様式①-2）」  
自治体への提供書類です。当日同席する報道陣等に提供する可能性もあります。
- (2) 「表敬訪問連絡情報（様式②）」  
表敬訪問を目的に JICA が緊急連絡先を知るため/関連組織に連絡先を共有するための書類です。
- (3) 「表敬先自治体及び関連組織への情報提供（様式③）」

※提出時ファイル名は【プロフィール】派遣国\_名前\_職種で統一

### 《提出期限：7月27日（水）13：00まで》 各訓練所（※語学訓練免除者は参加促進課）へ提出

- (4) 「表敬訪問先変更願（様式④）」（希望者のみ）

※提出時ファイル名は【表敬訪問先変更願】派遣国\_名前\_職種で統一

### 《提出期限：可能な限り表敬当日（表敬後1週間を目途）》※対象者は全員国内機関へ提出

- (5) 「表敬訪問報告書（都道府県・市区町村統合版）（様式⑤）」
- (6) 「表敬訪問旅費申請書（様式⑧）」
- (8) 「航空機・フェリー・深夜バス等利用者（領収書・搭乗券残券）貼付用紙（様式⑥）」

※⑥は、領収書・搭乗券残券の原本を貼付のうえ、必ず原本を郵送してください。

※「表敬訪問報告書（都道府県・市区町村統合版）（様式⑤）」および「航空機・フェリー・深夜バス等利用者（領収書・搭乗券残券）貼付用紙（様式⑥）」「表敬訪問旅費申請書（様式⑧）」は、表敬訪問終了後1週間以内に提出が確認できない場合は旅費が支払われませんのでご注意ください。

※尚、海外居住者は実施対象外となりますので、ご注意下さい。

## 6. その他留意事項

### (1) 災害補償

表敬訪問のための移動中等に発生した災害（傷病）には、JICA の災害補償制度が適用されます。

### (2) 表敬訪問の担当者及び連絡体制

- ① 表敬訪問欠席等：青年海外協力隊事務局・参加促進課

- ② 実施直前の緊急連絡（9月8日以降）：表敬訪問先自治体を所管する国内機関の表敬訪問担当者
- ③ 表敬訪問報告書提出先：表敬訪問先自治体を所管する国内機関の表敬訪問担当者

※ 表敬訪問先には、協力隊員から直接の連絡は行わず、必要な場合は、所管国内機関経由で連絡することとします。

**7. 帰国後の地方自治体表敬訪問について**

任国での活動を終え帰国後にも公式行事として地方自治体表敬訪問を実施する場合があります。派遣国での活動報告を行うことで、地方自治体の JICA 海外協力隊事業への理解を更に深めることができ、地元地域社会にて協力隊経験者を活用する機会を増やすことが期待されています。

また、表敬訪問の様子が各種メディアに取り上げられることがあります。それによって、派遣国での活動が一般市民をはじめとして多方面に広報できるなど、活動報告の場のみならず、今後の活躍にもつなげられる大変有意義な機会です。

対象自治体、実施時期等、詳しくは帰国時に行われるプログラムの中で案内します。

**8. 表敬訪問に係る旅費**

**支払い基準**

- (1) JICA 内国旅費規程（内国旅費規程細則）に基づき、最も経済的な通常の経路の交通費（鉄道・バス・航空機・フェリー等）を支給します。（支給額は本人が使用した実際の経路と異なる場合があります）
- (2) 表敬訪問先が出発（赴任）時住所（旅費支給起点）と同じ市区町村内にある場合の旅費は、支給対象外です。
- (3) 所管国内機関への立ち寄り、ブリーフィングを目的とし、市町村をまたいだ移動の場合は、旅費の支給対象とします。（壮行会のみを目的として立ち寄った場合は、支給対象外です。）
- (4) 表敬訪問先が出発（赴任）時住所と1ヵ所でも異なる市町村内にある場合、
  - ・ 同日に県・市庁へ移動する場合は交通費を支給。
  - ・ 県・市庁を異なる日に移動の場合、出発時住所と異なる市町村にある表敬訪問先のみ支給。

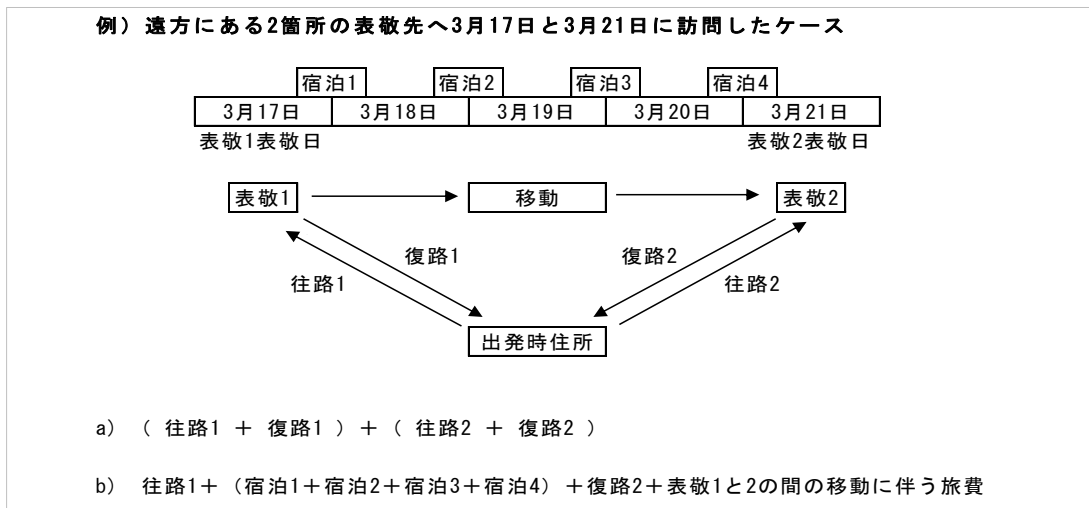
<p>表敬訪問先が出発時住所と同一市町村内の移動</p> <p>例：協力隊員の出発時住所が神奈川県横浜市の場合 神奈川県庁（横浜市）・横浜市役所（横浜市）</p> <p>【同日に表敬】</p> <p>横浜市役所（横浜市内）への表敬…旅費は支給対象外とする。 神奈川県庁（横浜市内）への表敬…旅費は支給対象外とする。</p> <p>【県・市とも違う日に表敬】</p> <p>横浜市役所（横浜市内）への表敬…旅費は支給対象外とする。 神奈川県庁（横浜市内）への表敬…旅費は支給対象外とする。</p>
---

<p>表敬訪問先が1ヵ所でも出発時住所と異なる市町村に移動する場合</p> <p>例：協力隊員の出発時住所が神奈川県藤沢市の場合 神奈川県庁（横浜市）・藤沢市役所（藤沢市）</p> <p>【同日に表敬】</p> <p>藤沢市役所（藤沢市内）への表敬…旅費を支給する（同日に市・県庁を訪問するため）</p>
--

神奈川県庁（横浜市内）への表敬…旅費を支給する  
 【県・市とも異なる日に表敬】  
 藤沢市役所（藤沢市内）への表敬…旅費は支給対象外とする（同一市町村内の移動のため）  
 神奈川県庁（横浜市内）への表敬…旅費を支給する（出発時住所と違う市町村に移動のため）

**長距離移動を伴う場合（一部の方のみが対象です。）**

- (1) 片道 100 km以上（利用区間）移動する場合および概ね片道 50km を超える移動で、次の条件のいずれかに該当するものとしてその妥当性が認められる場合は特急（新幹線等）が利用可能です（片道 100km 未満の場合、指定席料金は支給対象外）。
  - ・ 特別急行列車の利用により移動時間が 1 時間以上短縮できる場合
  - ・ 普通列車の運行本数が著しく少ない場合
  - ・ 運航している列車の過半数が特別急行列車である場合
  - ・ 表敬訪問集合時間の都合上、特別急行列車を利用しなければ間に合わない場合
- ※ 割引運賃設定（特に往復）がある場合には割引料金を支給しません（指定席料金は対象ですが、グリーン料金・寝台料金は支給対象外）。航空機利用は、陸路移動が 4 時間以上の場合となります。
- (2) 下記の事由により発生した宿泊費は支給対象となります。ただし、表敬訪問以外の理由（壮行会への参加等）、親族や知人宅に宿泊の場合は支給対象外となります。
  - ・ 当日午前 6 時前に自宅最寄駅を出発しないと表敬訪問の集合時間に間に合わない場合、前泊にかかる宿泊費を支給。
  - ・ 当日表敬訪問終了後速やかに帰宅しても自宅最寄駅への到着が午前 0 時を過ぎてしまう場合、後泊にかかる宿泊費を支給。
- (3) 表敬先が宿泊を必要とする遠方で、2 カ所の表敬先を別日程で訪問する場合、下記 a)、b) の合計金額を比較し、安価な方を支給します。
  - a) 「出発（赴任）時住所と最初の表敬先住所（以下、表敬 1 とする）を日帰りで往復した際の往復旅費」と、「出発（赴任）時住所と次の表敬先住所（以下、表敬 2 とする）を日帰りで往復した際の往復旅費」の合計金額。
  - b) 「出発（赴任）時住所から表敬 1 へ移動した旅費」と、「2 つの表敬日の間に宿泊（連泊）した宿泊費」と、「表敬 2 から出発（赴任）時住所へ移動した旅費」と、「表敬 1 と表敬 2 の間の移動に公共交通機関を利用した場合はその旅費」の合計金額。



※ 1泊の場合でも、「2日間分の往復料金」と「1泊宿泊費+往復交通費」を比較します。

- ※ 表敬訪問先と宿泊先間の移動に掛かる旅費は支給対象外とする。
- ※ (原則的に日帰り往復と見なす)上記 a)の移動パターンにおいて、表敬1と表敬2のいずれにおいても、前泊または後泊が必要と認められれば、その宿泊費を支給する。
- ※ 自己都合などでの宿泊代は支給対象外。
- ※ パッケージツアーは支給対象外となるので、利用しないでください。

以上

【JICA国内機関連絡先および表敬訪問報告書等送付先】

関名	担当道府県等	住所	表敬訪問担当	TEL(上段) FAX(下段)	表敬担当メールアドレス
海連	北海道及び下記以外の地方	〒003-0026 札幌市白石区本通16丁目南4-25	小島 毅 阿知 啓子	011-866-8421 011-866-8382	<a href="mailto:hkictpp@jica.go.jp">hkictpp@jica.go.jp</a>
備広	十勝・釧路・根室・オホーツカ地方	〒080-2470 帯広市西2条南5丁目1-2	北原 貴子 野々垣 真実	0155-35-1210 0155-35-1250	<a href="mailto:jicaobic@jica.go.jp">jicaobic@jica.go.jp</a>
東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形	〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階	遠藤 暁	022-223-4772 022-227-3090	<a href="mailto:jicathic-jv@jica.go.jp">jicathic-jv@jica.go.jp</a>
本松 (総所)	福島	〒964-8558 二本松市永田字長取4-2	井上 蒸輔 中澤 蒸一朗	0243-24-3211 0243-24-3261	<a href="mailto:jicaniv-bk@jica.go.jp">jicaniv-bk@jica.go.jp</a>
東欧	茨城・栃木	〒305-0074 つくば市高野台3-6	阿津 邦直 荒井 英恵 松本 隆 我妻 みず穂 八星 真里子	028-838-1117 03-3485-7461	<a href="mailto:kawazu-kuninobu3@jica.go.jp">kawazu-kuninobu3@jica.go.jp</a> <a href="mailto:Arai.Hanae@jica.go.jp">Arai.Hanae@jica.go.jp</a> <a href="mailto:tictpp1@jica.go.jp">tictpp1@jica.go.jp</a>
東京	群馬・埼玉・千葉・新潟・長野・東京都	〒151-0056 東京都渋谷区西原2-49-5	石亀 敬治 成田 祐吾	045-663-3253 045-663-3265	<a href="mailto:yictpp@jica.go.jp">yictpp@jica.go.jp</a>
埼玉	神奈川・山梨	〒453-0872 名古屋市中村区平池町4丁目60-7	平山 あゆみ	052-533-0120 052-564-3751	<a href="mailto:cbictpd@jica.go.jp">cbictpd@jica.go.jp</a>
中部	岐阜・三重・愛知・静岡	〒920-0853 金沢市本町1-5-2 リファレ(オフィス棟)4階	山崎 航	076-233-5931 076-233-5959	<a href="mailto:jicahric@jica.go.jp">jicahric@jica.go.jp</a>
北陸	富山・石川・福井	〒851-0073 神戸市中央区臨海通1-5-2	押川 貴子	078-261-0352 078-261-0357	<a href="mailto:jicaksic-jocv@jica.go.jp">jicaksic-jocv@jica.go.jp</a>
関西	奈良・京都・大阪・奈良・和歌山・兵庫	〒739-0046 東広島市鏡山3-3-1	吉本 真子	082-421-6305 082-420-8082	<a href="mailto:jicacac-jocv@jica.go.jp">jicacac-jocv@jica.go.jp</a>
中国	岡山・鳥取・岡山・広島・山口	〒760-0028 高松市根治屋町3番地 香川三友ビル1階	瀬本 愛実	087-821-8825 087-822-8870	<a href="mailto:jicaskic@jica.go.jp">jicaskic@jica.go.jp</a>
四国	徳島・香川・愛媛・高知	〒805-8505 北九州市八幡東区平野2-2-1	片岡 さつき 野中 晋里	093-671-8341 093-671-0979	<a href="mailto:Kataoka.Satsuki@jica.go.jp">Kataoka.Satsuki@jica.go.jp</a> <a href="mailto:Nonaka-Kaori@jica.go.jp">Nonaka-Kaori@jica.go.jp</a>
九州	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島	〒901-2552 福岡市宇野田1143-1	高橋 徳太	098-876-6000 098-876-6014	<a href="mailto:oictpp@jica.go.jp">oictpp@jica.go.jp</a>
沖縄	沖縄	〒399-4117 駒ヶ根市赤穂15	長谷川 広一 鈴木 聖哉	0265-82-6151	<a href="mailto:Hasegawa-Koichi2@jica.go.jp">Hasegawa-Koichi2@jica.go.jp</a> <a href="mailto:Suzuki.Seiya@jica.go.jp">Suzuki.Seiya@jica.go.jp</a>
協力隊 局 連携		〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋台同ビル	島野 敬蔵 森口 智之	03-5226-3513	<a href="mailto:jvtpp_hy@jica.go.jp">jvtpp_hy@jica.go.jp</a>

訪問報告書の送付の際の注意  
訪問報告書を送付の際には、必ず、国内機関名の後に「表敬訪問担当者」と明記してください。  
訪問報告書は、E-mailで提出できますが、「航空機利用者(渡米費・搭乗券添付)貼付用紙」は国内機関の表敬訪問担当者郵便で必ず原本を送付してください。



## JICA-Virtual Academy and Network ラーニングマネジメントシステム概要

## 1. 目的

JICA-Virtual Academy and Network ラーニングマネジメントシステム(以下、「JICA-VAN LMS」)は、ガバナンス・平和構築部により提供されている、JICAにおける各種研修の遠隔実施、オンデマンド教材の視聴、研修受講者同士の相互学習を促進することを目的とするシステムである。ボランティア事業においては、課題別派遣前訓練、派遣前訓練をはじめとし、JICA 海外協力隊候補者および派遣前、派遣中の隊員に対する各種研修の実施、資料の提供、課題の提出等に利用されている。

## 2. 利用者

ボランティア事業における JICA-VAN LMS の主な利用者は、青年海外協力隊事務局、青年海外協力隊訓練所、在外事務所等に在籍する企画調査員（ボランティア事業）、JICA 海外協力隊候補者、JICA 海外協力隊である。ボランティア事業以外においても、JICA が実施する研修に関連する内部および外部の利用者が存在しているが、システム内の権限設定により、利用者が所管および受講する研修に関連する他利用者およびコンテンツにのみアクセス可能となっている。

## 3. システムへのアクセス

JICA-VAN LMS へは、PC やスマートフォン、タブレットより、マイクロソフトの認証サービスを経由して、メールアドレスおよびパスワードによってアクセスする。研修の管理者はスマートフォン上の認証アプリで二段階認証を行いシステムにアクセスする。ロールごとにアクセス権限を設定しており、利用者のロール（研修管理者あるいは研修受講者）により利用可能な機能がメニュー画面に表示される。また、研修管理者は担当する研修の範囲内で利用者・コンテンツにアクセスが可能であり、研修受講者は研修管理者により許可されたコンテンツにのみアクセスが可能である。

## 4. 主な機能

JICA-VAN LMS は、コーナーストーンオンデマンドジャパン株式会社の提供するクラウドサービス『Cornerstone on Demand Learning Suite』をベースとして構築されている。主な機能は、研修の作成・受講指示、受講状況確認、研修のレコメンド、アンケートの実施、資料のアップロード・ダウンロード、コミュニティ機能、レポートの作成などである。

## 5. 保有する個人情報の範囲

ユーザー登録のため、各利用者の E メールアドレス、姓名を保有している。